

# 平成 25 年度 一般採用試験後期

## 国 語 試 験 問 題

(人文・社会科学専攻)

### (注 意)

- 解答用紙の注意事項を確認のうえ、例にならって氏名及び受験番号を解答用紙に必ず記入及びマークすること。

例 【氏名】 防大 渚 【受験番号】 神奈川人W1234 の場合

※氏名及び受験番号の記入について

|      | 姓    | 名   |
|------|------|-----|
| フリガナ | ボウダイ | ナギサ |
| 漢字   | 防大   | 渚   |

|      | 志願地本名 | 専攻区分 | 番 号   |
|------|-------|------|-------|
| 受験番号 | 神奈川   | 後人   | W1234 |

女子受験者について、番号のWはマークしなくてよい。

※受験番号等のマークについて

|       |         |          |  |
|-------|---------|----------|--|
| 志願地本名 | 札幌 : 01 | 福島 : 10  |  |
|       | 函館 : 02 | 茨城 : 11  |  |
|       | 旭川 : 03 | 栃木 : 12  |  |
|       | 帯広 : 04 | 群馬 : 13  |  |
|       | 青森 : 05 | 埼玉 : 14  |  |
|       | 岩手 : 06 | 千葉 : 15  |  |
|       | 宮城 : 07 | 東京 : 16  |  |
|       | 秋田 : 08 | 神奈川 : 17 |  |
|       | 山形 : 09 | 新潟 : 18  |  |

| 専攻区分 | 番 号 |   |   |   |
|------|-----|---|---|---|
| 人社   | 0   | 0 | 0 | 0 |
| 理工   | 1   | 1 | 1 | 1 |
|      | 2   | 2 | 2 | 2 |
|      | 3   | 3 | 3 | 3 |
|      | 4   | 4 | 4 | 4 |
|      | 5   | 5 | 5 | 5 |
|      | 6   | 6 | 6 | 6 |
|      | 7   | 7 | 7 | 7 |
|      | 8   | 8 | 8 | 8 |
|      | 9   | 9 | 9 | 9 |

| 専攻区分 | 番 号 |   |   |   |
|------|-----|---|---|---|
| 人社   | 0   | 0 | 0 | 0 |
| 理工   | 1   | 1 | 1 | 1 |
|      | 2   | 2 | 2 | 2 |
|      | 3   | 3 | 3 | 3 |
|      | 4   | 4 | 4 | 4 |
|      | 5   | 5 | 5 | 5 |
|      | 6   | 6 | 6 | 6 |
|      | 7   | 7 | 7 | 7 |
|      | 8   | 8 | 8 | 8 |
|      | 9   | 9 | 9 | 9 |

- 試験時間中は、すべて試験係官の指示に従うこと。

- 解答方法は、択一式であり、設問ごとの指示に従い、解答用紙の解答欄にマークすること。

例えば、1と表示のある問題に対して(3)と解答する場合は、次の例のように1の解答欄の(3)にマークすること。

| 例 | 解 答 マーク 欄 |   |   |   |   |
|---|-----------|---|---|---|---|
|   | 1         | 1 | 2 | 3 | 4 |

次の文章を読んで、後の設問に答えよ。

この部分に記載されている文章につきましては、著作権上の問題から  
掲載することができませんので、ご了承願います。著作権上の問題から

この部分に記載されている文章につきましては、著作権上の問題から  
掲載することができませんので、ご了承願います。著作権上の問題から

掲載 この部分に記載されている文章につきましては、著作権上のご了承願いします。この部分に記載されることはできませんので、ご了承願います。著作権上の問題から

掲載することができませんので、ご了承願います。著作権上の問題から

この部分に記載されている文章につきましては、著作権上の問題から

### (高橋 勝氏の『文化変容のなかの子ども』による)

\* (注) 記憶に新しい——この文章は二〇〇一年に発表されている。

アリエス——フィリップ・アリエス。フランスの歴史学者。代表的著書に「〈子供〉の誕生」がある。

ファン・デン・ベルク——精神病理学者、精神科医。

ブルデュー——ピエール・ブルデュー。フランスの社会学者。

パワー・ポリテイクス——権力政治。様々な力関係のバランスの中で他との関係を保ち、自らの利益を保とうとする状態。

栗原彬——政治社会学者。  
富澤康人——教育学者。

1

傍線部の片仮名(1)～(5)にあてはまる漢字として、誤っているものを本文の論旨に照らして、次の中から一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- (1) 震 撼
- (2) 猥 雜
- (3) 終 焉
- (4) 介 入
- (5) 偉 敬

2

傍線部(a)にへこたした事態に直面した学校側は、子どもたちを従来の学校の枠の中に押し戻そうとして、あらゆる手段を講じてきた」とあるが、それはなぜか。本文の論旨に照らして、最も適当なものを次の中から一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- (1) 不登校や中途退学者の増大等の一連の「学校からの逃避」の現象に見られるように、子どもは未熟な「生徒」でありその成熟のために教育が必要だという理念が現実的に崩壊しつつあるから。
- (2) 近代以降学校が一般社会から隔離されたことによって、教師たちの中にも、教育や学校というフィルターを通してしか子どもたちを理解することはできないという心的習慣が定着しているから。
- (3) 未熟な子どもを一般社会から隔離するという近代のハビトゥスや、それを保証してきた学校の権威という歴史的要因自体が、そもそも教師の権力性を構造として生み出してきたものであるから。
- (4) 一九七〇年代以降に日本社会の生活共同体が崩壊したために、「教育されるヒト」として子どもを隔離して扱うという姿勢がそこに発生して、子どもの生来的な暴力性を制御できなくなつたから。
- (5) 国家権力と教師集団との間の拮抗関係が学校でのパワー・ポリティクスの中心に存在しているために、教師たちも自らの指導方針の内部にその権力性を織り込む必要性に迫られてしまったから。

空欄 A

に入る言葉として、本文の論旨に照らして、最も適当なものを次のなかから一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- (1) 発信者の発するメッセージが、その内容を問われることなく、自発的に受信者に受け入れられる状態

- (2) 受信者が、受け取ったメッセージを、発信者の意図を想像して主体的に理解し、それを尊重する状態

- (3) あるメッセージが、発信者の意図とは異なる形で受容されても、それが一定の効力を持つという状態

- (4) 発信者からのメッセージを受信者が自らの意志で選択し、それを強制的な規範だと理解して従う状態

- (5) 受信者側が、メッセージの発信者を手本として模倣することを期待されて、その通りに行動する状態

本文の論旨に照らして、最も不適当なものを次のなかから一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- (1) 近代社会においては、学校は実社会とかけ離れた擬似的で制度化された空間として存在しており、そこでの人間関係は不自然であるにもかかわらず、その擬似空間の枠組みにおいてしか教師は子どもたちを理解できなくなつた。

- (2) 社会の分業化が進み、本来社会の大人たち全てが関わるべきものであった教育が教師のみに任されることによつて、共同体の子育て機能がうまく機能しなくなり、結果として教師の権力依存的な傾向が生まれることになつた。

- (3) 近代以前のギルド社会においては、弟子は仕事だけではなく日常においても親方に厳しく教育され、親方の仕事ぶりや言動を模倣していたのであり、そこで社会は一種の学習共同体として機能していたと筆者は主張している。

- (4) 筆者は、模範となる大人をその振舞いや仕事ぶりから見極めるのはあくまで子どもの側であるべきなのに、今の学校では教師が自らの権力に依存して子どもを指導せざるを得ないという歪みが顕在化していると主張している。

- (5) 現在の教育界で教師たちが直面している困難は、もはや学校という制度が機能不全に陥っていることが明らかであるのに、子どもをそこに無理に囲い込み、抽象的な知識や規範をひたすら教え込まざるを得ないという点にある。

次の文章を読んで、後の設問に答えよ。

掲載する部分に記載されている文章につきましては、著作権上の問題からご了承願います。

掲載する部分に記載されている文章につきましては、著作権上の問題からご了承願います。

掲載することができませんので、ご了承願います。著作権上の問題から

掲載することができませんので、ご了承願います。著作権上の問題から

\*(注) 石原莞爾——陸軍軍人・軍事思想家。満州事変の首謀者であり、「世界最終戦論」等の著書もある。

「中支」漢口——中支は、旧満州地区を除いた中国の中部地域のこと。華中。漢口は、その地域にあつた都市。

銚子夫人。

陸大——陸軍大学校。陸軍の參謀將校養成機関。

橋川文三——政治学者・思想家。

シベリア出兵——一九一八年から一九二二年の間、日本はロシア革命下のシベリアに出兵していた。

掲載することができませんので、ご了承願います。著作権上の問題から

ディスクール——言説。言語で表現された、ある程度まとまりを持った内容の総体を意味する学術用語。

僕はね——その精神を学ぶことはできない。——この引用文は、一九二三年当時、陸大の兵学校教官であった谷寿夫大佐が、当時陸軍少佐であった今村均に語った言葉である（今村均『乃木大将（今村均大将回想録）』〔一九六一自由アジア社〕所収）。

傍線部(1)～(5)までの漢字の読みとして、誤っているものを本文の論旨に照らして、次の中から一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- (1) 僥倖——ギョウコウ
- (2) 蹤起——ケツキ
- (3) 統帥——トウスイ
- (4) 菲集——シユウシユウ
- (5) 頽廢——コウハイ

空欄 B に入る言葉として、本文の論旨に照らして、最も適当なものを次の中から一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- (1) 構造としての寡頭制化
  - (2) 特権としての全体制化
  - (3) 制度としての絶対制化
  - (4) 組織としての官僚制化
  - (5) 権威としての独裁制化
- (2) 総動員体制構築後における日露戦争の「戦争の体験」は、軍隊内でそれを「原体験」として参考し、その喪失を嘆くことで生成される、一種の社会化され得ない想念として、軍人共同体の中で保持され続けることになった。
- (3) 日露戦争は強烈な「戦争の体験」として軍隊内で記憶され一定の機能を果たしていたが、軍事思想の科学化と軍隊の情報伝達機構の整備が進んだ大正後期以降には、その「原体験」としての在り方も変容することになった。
- (4) 「軍人の魂」を具現したものとしての日露戦争の「戦争体験」は、明治期にはその勝利の根拠と唯一性が疑われることがなかつたが、第一次世界大戦を経て、それは科学的分析を欠落させた美学的観念として一元化される。
- (5) 第一次世界大戦以前における「戦争体験」は、来るべき戦争に向けて軍隊内で編集され共有された、組織化された技術的知識の集積であり、それは一般国民の中で記憶として大衆化され共有されるようなものではなかつた。

本文中での「戦争の体験（戦争体験）」に関する筆者の説明として、本文の論旨に照らして、最も不適当なものを次の中から一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- (1) 第一次世界大戦をめぐる情報の受容と戦争の総動員化は、「戦争の体験」を技術的情報として科学化した一方で、日露戦争を「原体験」として美化したのであり、そこには「戦争の体験」をめぐる記憶術の変容が見られる。
- (2) 総動員体制構築後における日露戦争の「戦争の体験」は、軍隊内でそれを「原体験」として参考し、その喪失を嘆くことで生成される、一種の社会化され得ない想念として、軍人共同体の中で保持され続けることになった。
- (3) 日露戦争は強烈な「戦争の体験」として軍隊内で記憶され一定の機能を果たしていたが、軍事思想の科学化と軍隊の情報伝達機構の整備が進んだ大正後期以降には、その「原体験」としての在り方も変容することになった。
- (4) 「軍人の魂」を具現したものとしての日露戦争の「戦争体験」は、明治期にはその勝利の根拠と唯一性が疑われることがなかつたが、第一次世界大戦を経て、それは科学的分析を欠落させた美学的観念として一元化される。
- (5) 第一次世界大戦以前における「戦争体験」は、来るべき戦争に向けて軍隊内で編集され共有された、組織化された技術的知識の集積であり、それは一般国民の中で記憶として大衆化され共有されるようなものではなかつた。

本文の論旨に照らして、最も適当なものを次のなかから一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- (1) 石原莞爾が総動員体制構築後に日露戦争の「戦争体験」を軍事学の視点から相対化していたように、情報流通機構として整備された一九二〇年代の日本軍は、過去の戦史の科学的データは重視するが、その体験を矮小化する傾向があった。
- (2) 第一次世界大戦以降、日露戦争が過去の軍事的な「情報」として集積される一方でその体験が神話化された結果、明治期には「科学」はなかったが「精神」はあったという意識が、一九二〇年代以降の軍人に広く共有されることになった。
- (3) 筆者は、日露戦争の「戦争体験」が風化することでそれを知識の集積として整序化する傾向が生まれ、その実践的意義が軍隊内で継承できなくなってしまった結果、それは「原体験」として徒に美学化されることになったと主張している。
- (4) 日露戦争に直面した軍人の誇りと国民の高揚感を描いた一九二〇年の石原莞爾の手紙は、「戦争の記憶」が集合的記憶として事後的に創出され、それが「戦争体験」として構造化されていった日露戦争開戦時の様相を鮮明に映し出している。
- (5) 日露戦争当時の日本に科学的思考が欠落していたとする視点は、「原体験」としての日露戦争の唯一性を揺らがせ、その開戦経緯の本質に迫るものであったが、それは同時に明治期の幸福な「戦争の記憶」に対する心理的な断絶を生んだ。

次の文章を読んで、後の設問に答えよ。

この部分に記載されている文章につきましては、著作権上の問題から  
掲載することができませんので、ご了承願います。

この部分に記載されている文章につきましては、著作権上の問題から  
掲載することができませんので、ご了承願います。

(井原西鶴の『懐硯』による)

\* (注) 枕蚊屋——竹を曲げて骨とし、麻布を張った子ども用の小さい蚊帳。

七つさがり——午後四時すぎ。

南無三宝——しまった。さあ、大変だ。

意趣——恨み。

急度——さつと。

段々——詳しい事情。

根ざし——根が土中から伸びること。

傍線部(ア)～(エ)の主語は誰か。その組み合わせとして最も適当なものを一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- |              |              |            |            |
|--------------|--------------|------------|------------|
| (1) (ア) 左近兵衛 | (1) (イ) 左近兵衛 | (1) (ウ) 代官 | (1) (エ) 作者 |
| (2) (ア) 左近兵衛 | (2) (イ) 律義男  | (2) (ウ) 代官 | (2) (エ) 作者 |
| (3) (ア) 女房   | (3) (イ) 左近兵衛 | (3) (ウ) 検師 | (3) (エ) 作者 |
| (4) (ア) 左近兵衛 | (4) (イ) 律義男  | (4) (ウ) 検師 | (4) (エ) 代官 |
| (5) (ア) 女房   | (5) (イ) 左近兵衛 | (5) (ウ) 代官 | (5) (エ) 代官 |

波線部のように、左近兵衛が隣の律義男を殺した経緯として、以下の説明の中で最も不適当なものを一つ選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- (1) 律義男が、老母を殺したことを左近兵衛に見破られていないと油断していたから。
- (2) 母が殺されるほど誰かに恨まれる理由が、左近兵衛には思い当たらなかつたから。
- (3) 律義男が血まみれで死んでいる老母を見た時、左近兵衛がこれを見つけたから。
- (4) 左近兵衛は、自分の留守の間に律義男が金目当てに老母を殺したと思ったから。
- (5) 左近兵衛は、律義男が左近兵衛の家に大金があることを知っていたと考えたから。

11 12

次の文章を読んで後の設問に答えよ。ただし、設問の都合上、返り点・送り仮名を省いたところがある。

\* (注) 謁者——取り次ぎ。  
中射之士——侍従。

(『韓非子』説林による)

この部分に記載されている文章につきましては、著作権上の問題から  
掲載することができませんので、ご了承願います。

11

傍線部において、「中射之士」の言葉を「謁者」はどういう意味に受け取つて「可」と答えたのか。最も適当なものを次から選び、その番号を解答用紙にマークせよ。

- (1) 食べてよいか。
- (2) 食べるだろうか。
- (3) 食べられるものなのか。
- (4) 食べるべきか。
- (5) 食べられようか。

12

- 空欄に入る、最も適當な二字を次から選び、その番号を解答用紙にマークせよ。
- (1) 不<sup>レ</sup>背 (そむかず)
  - (2) 不<sup>レ</sup>如 (しかず)
  - (3) 不<sup>レ</sup>當 (あたらず)
  - (4) 不<sup>レ</sup>劣 (おとらず)
  - (5) 不<sup>レ</sup>離 (はなれず)